

令和4年12月第21回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和4年12月9日第21回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄	2 番 鈴木 邦彦
3 番 高野 進	4 番 結城 喜和
5 番 安藤 美重子	6 番 大槻 和弘
7 番 鈴木 秀一	8 番 小野 明子
9 番 佐藤 邦彦	10番 木村 満
11番 森 義洋	12番 渡邊 健一
13番 澤井 俊一	14番 佐藤 正司
15番 鈴木 高行	17番 鈴木 邦昭
18番 佐藤 實	

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	千 葉 文 彦
総 務 課 長	齋 義 弘	企 画 課 長	宍 戸 和 博
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	鈴 木 秀 昭	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ど も 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 崎 詳 子	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 邦 博
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	齋 義 弘	代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

参事兼庶務班長	佐 藤 貴	主幹兼副班長	太 田 幸 子
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番 安藤美重子議員、6番 大槻和弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

7番、鈴木秀一議員、登壇。

なお、鈴木秀一議員より、亶理町議会パネル取扱要綱によりパネル使用の申出があり、これを許可しております。

〔7番 鈴木秀一 議員 登壇〕

7番（鈴木秀一議員） 7番、鈴木秀一です。

通告に従い、大綱1問、ボランティア、NPO、団体、個人など住民活動の支援について質問します。

全国的に地域活性化の取組が注目されており、地域活動・住民活動が盛んになっ

てきております。

お手元のパネル資料の上段、1をご覧ください。こちらの上のグラフになります。

こちらは、11月15日時点でのインターネット上の検索エンジン、グーグルの検索動向をグラフにしたものです。今回は、具体的なデータという意味合いでこのようなパネルを用意しました。上の赤、こちらが地域活動、下の青が市民活動の検索の推移となります。地域活動の検索がここ数年、オレンジ色の矢印が示すとおり上昇しております。全国的なデータではありますが、亶理町でも同様であると推測できます。

本町では、亶理町総合発展計画後期基本計画において、協働のまちづくり体制の確立、地域活動・コミュニティ活動の充実、ボランティア活動・NPO活動の充実に提言しております。しかしながら、町内でNPOや団体、個人で活動している方々は、それぞれ個々の活動が多く、イベントを開催する場合など、広報や集客をそれぞれの団体が行っています。こういった活動の多くが、亶理町のPR、観光振興、交流人口の拡大、地域活動の活性化につながっているはずです。

住民活動支援の観点から、本町としてより積極的に支援すべきと考え、次の3点について伺います。

まず、協働のまちづくり、まちづくりにおける町民と行政の役割の中で、町の役割として、「まちづくり活動に対する支援体制や活動拠点機能の充実、町民と町とのネットワーク構築など協働の環境を整備することが必要です」とあります。

それを踏まえた上で、質問の(1)町内におけるボランティア活動やNPO、団体、個人の活動やイベント開催について、町としてどの程度把握しているのか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの鈴木議員のご質問でございますが、町内にはボランティア団体をはじめとしまして、NPO、芸術団体や体育振興関係団体、それらに加えまして個人単位での活動を含めると数多くの地域活動団体が存在しております。団体の目的に沿った様々な活動を展開しているものと、私としては認識をしているところでございます。

ご質問の団体が行う活動やイベントの開催情報等については、全てを把握はしておりませんが、町広報紙やホームページへの掲載依頼があった場合には、内容を精

査した上で公益性がある活動やイベントを掲載し周知PRに協力しており、また、報道機関への情報提供も併せて行う場合もございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 確かに、全ての団体の把握は難しいことは理解しております。何らかの活動を始めようと考えたとき、イベントを開催するときなど、その内容や企画はもちろんです。重要となるのが例えば予算とか場所、スタッフ、これは人員、あと集客になると思います。

例えば、NPOを含めて団体や個人で活動されている方から、町に対して何か相談、もしくは要望などあったのか、分かる範囲で結構ですのでご答弁ください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そのご質問に対しましては、企画課長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 町に来るイベント開催の相談でやっぱり一番多いのは、イベントの周知方法、また、近年多くなったのが開催場所の相談が主なものになります。予算やスタッフに関しての相談というのは、特にございません。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） PR、周知方法ですね、あと場所、いろいろ相談あると思うんですけども、このような相談に対してそれぞれどのような対処をされているのか、相談だけで終わってしまうのか、いろいろ紹介までしているのか、教えてください。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） そのイベントのまず内容を我々のほうで精査して、どの程度町のほうで関与、お手伝いできるのかを内部で調整しながら進めていっております。

新庁舎建設後、やはりこの周辺、新庁舎の周辺の町有地の利活用というようなことで大分お話しはいただいております。その際もそのイベントの内容等を聞き取りした上で、できる範囲で協力していければというふうなことで対応はしております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） それぞれ対応されているということで、先ほどの答弁で、広報、町ホームページに掲載依頼があれば、広報わたりと、あとホームページに掲載とい

うことでしたけれども、広報わたりの「募集」「催し」、こちらが対象箇所になる  
とは思うんですけれども、本年度4月からちょっと調べてみたんですけれども、こ  
ちらのイベントなどの掲載内容等、4月が1件、5月がゼロ件、6月3件、7月4  
件、8月ゼロ件、9月が2件で、10月1件、11月2件、12月2件です。これが掲載  
の実績となっております。

広報紙、ページ数や文字数の制限があるので全てを載せるわけにはいかないと、  
これは理解していますけれども、現状として掲載が少ないと感じてしまいます。ゼ  
ロ件から1件、2件、現在の状況をどのようにお考えでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 先ほど企画課長の答弁にもございましたが、各団体から町広報紙  
やホームページへの掲載依頼があった場合は積極的に協力しておりまして、掲載依  
頼はほとんど掲載している状況であると認識しております。他の自治体の広報紙と  
比べましても、掲載数はむしろ多いほう、亘理の場合は多いほうじゃないかなとい  
うふうを考えております。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 他自治体に比べては多いほうだと。今回、私がなぜこのような質  
問をしたかという、実は、今週の日曜日、12月4日ですけれども、亘理の山岳  
ルートを走るトレイルランニング大会というのを企画、開催いたしました。町長を  
はじめ多くの方の協力によって、選手、スタッフ合わせて250人規模の大会、開催  
できたわけですけれども、これはですね、どこに相談すればいいか、どのような協  
力が得られるのか、これを理解していたから開催できたのだと、それが大きな要因  
だと思っております。

ただ、これから何か始めたいという方にとっては、相談先などですね、どこに、  
役場に来ていいのかどうか、そういった相談先が残念ながら非常に分かりにくいも  
のとなっていると思います。多少なりとも改善したほうがいいと思うのですが、い  
かがでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらのほうは、企画課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 議員おっしゃるとおり、そのイベント開催、各団体が行う際、

どこの課に相談すればいいのかというふうなことでかなり迷うかも知れませんけれども、例えば子育て等に特化したイベントであれば子ども未来課、その部署部署に相談が来るかと思えます。最終的に広報に掲載するかどうかというのは、編集担当しております企画課のほうで判断させてもらいますけれども、おのおのその担当の部署がございまして、そちらのほうに恐らく相談は来るというようなことで、確かに一元化とはなっておりませんが、その部署部署で対応、まずはしているかと思えます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 次にもちょっと関連がありますので、次の質問に入りたいと思います。

協働のまちづくりのまちづくりにおける町民と行政の役割の中で、町民個人の役割として、「町広報紙やホームページ、住民説明会など様々な機会を通じて、情報を収集することが大切です」とあります。また、町の役割として、情報の提供・共有、「町民活動や町全体の動きを的確にとらえ、町の計画策定過程などを情報提供しながら、町民との情報の共有化を図ることが大切です」とうたわれています。ただ、現状として、それぞれが独自に広報などを行う必要があり、情報が共有されているか疑問に感じてしまいます。

それを踏まえた上で、質問の（２）情報集約や情報発信などを一元で管理する部署を設け、町ホームページ等で周知を図ってはどうかについて伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 町広報紙やホームページへの掲載依頼が気軽にできますよう、現在導入しております亘理町オンライン手続サービスの中で申請フォーム等を開設しまして、できれば情報集約を一元的に管理をできるような仕組みを、現在、庁舎内で検討しているところでございます。

さらに、情報発信につきましては、町広報紙での周知PRを継続して実施をさせていただくとともに、公益性のある活動、イベントをまとめたホームページの掲載や、新たなデジタル技術を活用しました情報発信ツールの導入等を検討しまして、各種団体が行う活動に対し側面から支援・協力を実施し、町の活性化を図っていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 今、申請フォームの改善ですね、あと情報集約、こちらを検討されているということで、こちらはぜひ早期に実現してほしいと思います。

今、あと情報発信ツールの導入を検討ということでありましたけれども、具体的にはどのようなツール、情報発信ツールを想定しているのか、お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） これに関しましては、やはり一般的に普及をしておりますが、必要な情報を得られるツールとして一番普及しているのがLINEだと思いますけれども、そのようなLINEなどを活用したツールが考えられますが、具体的にはこれからの検討となると思います。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木秀一委員。

7 番（鈴木秀一議員） LINE等を活用ということで、あまり費用もかけないでということが前提にあると思いますけれども、先ほどホームページにということでしたけれども、なぜ町のホームページに掲載したほうがいいのか。先ほども申し上げましたが、イベントを開催する際、相談にも来られているということでしたけれども、集客がやはり重要となります。主催者がチラシを作成するにも、配布するにも費用がかかってしまいます。町ホームページに掲載することで集客についても、先ほど側面とおっしゃいましたけれども、側面的から支援することができます。ただ、公益性の観点から規約などをつくる必要があると思いますけれども、ホームページの掲載であれば手間も時間もあまりかかりません。

参考までに、もし分かればいいんですけれども、11月13日、わたりマラソン大会が開催されましたが、こちらは町のホームページ上で大会案内が掲載されていました。どのくらいのアクセスなどあったのか、もしお分かりになれば教えてくださいませんか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらのほう、ただいまのアクセス数の答弁は、企画課長よりさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宋戸和博課長） 定期的に亶理町のホームページのアクセス数はチェックさせていただいております。正確な数値ではないんですけれども、わたりマラソン大会は非常にアクセス数が高いほうです。非常に高いほうです。7,000件から8,000件くら

いの中で推移しているものと考えられます。

- 7 番（鈴木秀一議員） マラソン大会ですけれども、こちらは700人から800人規模の開催で、7,000件から8,000件のアクセス、これは非常に高いと思います。

何が言いたいかという点ですね、やはりこの町のホームページに掲載することで人が見るきっかけにはなると思います。今現状ですと、個々の団体が個々で、例えばホームページを立ち上げてとか、いろいろなところで集客の方法を各団体ごとに、個人・団体ごとでやっているんですけれども、やはり町のホームページに掲載することで、そういった集客に対しての有効性が高いと言えるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 先ほど答弁しましたわたりマラソン大会につきましては、県内・県外のランナーの方々が秋口になると、ああ、鳥の海のほうでマラソン大会やるなというようなことで、その辺でアクセス数が非常に高いものというふうなことでは分析しております。

ただ、一方で、単発的なイベントに関しては、大小様々なイベントありますけれども、そちらのほうを掲載するとそれほどアクセス数は伸びていない状況です。4桁いけばいいほう、ほとんどが3桁のアクセス数で止まっているような感じで我々としては分析しております。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

- 7 番（鈴木秀一議員） マラソン大会は昔からやられているので、需要というか探して見に来られる方が多いと。それでアクセスも多いと。まあ、確かに分かります。ただ、亘理町でのイベント開催、わたりマラソンはもう常態化しているかと思うんですけれども、ただ、これがですね、見方を変えると、やはり何か各個人とか団体でやっているイベントを開催する際、どこを探していいのか入り口がないんですね。

そのきっかけとして、やはり町のホームページ、もしくは関連のホームページでもいいと思うんですけれども、そこに来れば亘理町のイベント関係が一覧で分かるというようなところが入り口としてあればまた変わってくると思うんですけれども、そういった意味で、何か入り口ですね、単純にわたりマラソンということではなくて、亘理のイベントの入り口としての町ホームページの活用ということも検討されてはいいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 議員がおっしゃるとおり、そのように、私なんかはヤフーとかそういうところ、パソコンを立ち上げるとそれがトップページになるようになっておりますけれども、やはりそういう部分で亘理町が入り口であればアクセス数も増えるというふうに、多分、キーワードで「亘理町 イベント」とやればそういうページがすぐ出てくるようなシステムをつくれれば、それだけ全体的なアクセス数が増えるのかなというふうに考えておりますので、その辺も考えて、今後実施に向けて検討したいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 比較的費用もかけずに集客についての側面からの支援ができるのではないかなと思います。ただ、やはり何でも載せるというわけにはいかないと思いますので、規約等はしっかりした上で検討していただければと思います。

では、次の質問に入ります。

パネル資料の下段、2をご覧ください。

こちらは、テキストマイニングという分析方法で、インターネット上の検索エンジンでの「地域活動」の関連の検索キーワードを図式化したものです。地域活動について情報を探している方は、こちらの下赤い枠の中になりますけれども、「リーダー」「養成」「講座」などの情報も探していることが分かります。こちら先ほど同様、日本全国のデータではありますけれども、本町においても同様の課題があると推測できます。

地域活動、住民活動には、リーダーが必要だと思います。それを踏まえた上で、質問の（3）NPOやボランティア、団体、個人など住民活動の支援は今後重要であり、リーダーなどの人材育成も必要である。どのような支援を行うのかについて伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 本町の現状といたしましては、認知症サポーターリーダー養成講座、子育てサポーター養成講座など特定分野での人材育成の取組を行っております。また、国や県などが行う人材育成のための各種講座の情報提供に努めているところでございます。

「まちづくりは人づくり」とよく言われます。地域のことを知り、町のことを知

ることで、町民が自主的・自発的な思いで取組ができるよう、町について理解を深めるために行っている亙理町まちづくり出前講座を活用しまして、地域活動に関する学習の場、興味のある方同士をつなぐ交流の場、そして人材の発掘・育成の場となるような支援を検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 認知症サポーターなどの高齢者支援、あと子育て支援など、多くの活動にボランティアの方が参加されています。今回、一般質問した趣旨としては、これから住民活動を始めたい方、何かをやってみたいと考えている方に対するの支援が必要なのではないかということです。

今、亙理町まちづくり出前講座を活用ということでしたけれども、昨日、同僚議員の質問に対するの答弁も一部ありましたが、亙理町まちづくり出前講座、こちら、年間何回ぐらい開催されているのか。あと、その実施要綱ですね、亙理町まちづくり出前講座実施要綱には人数制限などあったと思うんですけども、先ほどの年間の開催実績と、あと人数制限などの対象を教えてください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問は、企画課長のほうより答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） まちづくり出前講座につきましては、現在、36種類の講座メニューを準備しております。対象につきましては、町内に在住、在勤、または在学する10名以上で構成された団体になります。

ちなみに、令和3年度の実績になりますけれども、回数でいうと31回、今年度の10月まで半年間で25回というふうなことで、非常に回数的には高い数字で、好評を得て講座を開催しております。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今回の出前講座の活用につきましては、通常の出前講座の仕組みではなく、出前講座の中でも住民活動のヒントとなるメニューがありますので、それらを組み合わせて個人の方でも参加できるセミナーを開催できないかと考えております。参加することで何かを始めたいと思われている方々が、その何かを探りまして、活動の方向性を見出して、自主的・自発的に活動をしていくきっかけにしてい

ただけるようになればと、町としましても、興味のある人たちを把握できることで、そこから必要と思われる支援ができると考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） まちづくり出前講座ですけれども、昨年度は31回、今年も、今年度も25回、結構活用されていて、ただ、10人以上の構成が必要だという規約があったんですけれども、今後は個人であったりとかそこまでも拡充していくと、多少変更していくということだと思えますけれども、確かにですね、「まちづくりは人づくり」と先ほど町長おっしゃいましたけれども、リーダーを育てる、人を育てることが、地域活動・住民活動を活発にしていく支援になると思います。

本町の現状として、各団体の横のつながりが少ないという状況にあるように感じます。初期からのリーダーの養成セミナーなど開催することで、参加者それぞれのつながりや情報共有にもつながると思います。興味のある方同士をつなぐ交流の場、人材発掘・育成の場となるような支援ということで先ほど答弁もありましたけれども、例えばコワーキングスペースを活用したセミナーや意見交換会などを開催してみてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 人材は、地域内で育成することが基本であると思いますが、育成には一定期間の時間が必要となります。また、小さな地域ではフルセットで人材をそろえるのは困難と、このように考えております。

そこで、不足している人材は、内外ネットワークを通じながら、つながりでカバーすることが有効な手段であると思います。様々なバックグラウンドを持つ人材が様々な形で交流をしていただきまして、連携することが大変必要なことであり、人的ネットワークの拡大を通じまして新たな発見や活動のアイデアが生まれ、おのおのの人材の向上が期待されると思います。

また、地域を活性化させるためには、外へつながる人材ネットワークから人材応援を得て取り組むことも効果的でございます。そのためにも、各種研修を受講した方の知識や問題意識の共有化を図り、研修受講者のネットワークを配慮することが求められますので、今後、コワーキングスペースなどを活用しながら、人と人とのつながる場の提供に努めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） リーダーを育てる、ネットワークを育てていく、やはり伝えるだけではなくて、そのきっかけを与えることで、何か例えばイベントを開催された方、それでノウハウが蓄積されます。それを、横のつながりがあることで、やはりそれが人から人へつながっていったって、それぞれですね、イベントなど、団体を立ち上げるということのきっかけにもなると思います。

今回、まちづくりにおいて、従来のまちづくりというのは行政主導のまちづくりでした。それが今は、町民の意思と活力を起点とした町民主体のまちづくりへと変えていく必要があると思います。

最後になりますけれども、町民が主役であることが、今後、より重要になってくると思いますので、人を育てる、リーダーを育てる、あと「まちづくりは人づくり」にこれまで以上に注力していただくことを要望して、私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

次に、14番、佐藤正司議員、登壇。

〔14番 佐藤正司議員 登壇〕

14番（佐藤正司議員） 14番、佐藤正司でございます。

私は、大綱1問、中学校部活動の地域移行について、一般質問を行います。

本年6月6日、スポーツ庁の有識者会議では、公立中学校の運動部活動の目指す姿をまとめた提言案をスポーツ庁長官に提出しました。

それによりますと、2023年度から2025年度までの3か年をめぐり、休日の運動部活動から段階的に地域に移行することが示され、県が具体的な取組、スケジュールを定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村も計画を立てる制度になっています。つまり、部活動の運営主体が学校ではなく、地域や民間クラブの学校外に託されるという大胆な改革がなされようとしております。

その上で、亘理町の運動部活動の地域移行に関して、どう対応するのかお伺いします。

まず、第1項目、地域移行に向けた課題についてでございます。

来年度から、改革集中期間がスタートするということで、あまり時間のない中、町はどう対応するのか。第1点目の受皿と担い手についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまのご質問、中学校の部活動ということになりますので、  
所管しています教育長のほうから答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） スポーツ庁では受皿として、地方公共団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、芸術文化団体などの多様な組織・団体を挙げております。また、担い手につきましては、地域の指導者や一部の教員を挙げております。

本町においては、どのような方法が考えられるのか、実現の可否を含めて、その方法を検討しているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

1 4 番（佐藤正司議員） 地域移行の要因については、生徒数が減少して出てくる部活動の小規模化、さらには教職員の長時間労働の要因から制度改正がされてくるということでございます。

その中で、一つの受皿として部活動指導員ですが、国では、学校の教育計画に基づき、部活動において、校長の監督を受け、専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者を任用するというふうにあります。要は、学校の先生の代替になるのかなというふうに思っているところでございますけれども、そこで、この制度化に伴って、学校職員として位置づけられております部活動指導員の活用の方法が私はよいのかなというふうに思っております。教育委員会としてどう考えているのか伺います。

また、6月補正で、部活動の支援事業委託料77万円計上されました外部指導者と、今回制度されました部活動指導員の違いについてはどういうふうになるのか、お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） まず、ご質問のありました部活動の指導員ですけれども、これは平成29年4月に学校教育法施行規則の一部が改正されまして、新たに制度化された、これは学校職員であります。もう一方で、外部指導者は、これは学校指導員でなくてですね、地域のボランティアの方、または大学生というふうに読み取っていただいて構わないかなというふうに思います。

部活動指導につきましては、これまでは各種大会、特に中体連が開催する大会ですけれども、基本的にこの中体連の大会は、教員が引率をしなければならなかった

という大会でございますが、部活動指導員は規則によって学校職員の一部というふうになりましたので引率ができます。また、練習等につきましては、教員がそこに直接関わることが必要ございません。もう一方で、外部指導者につきましては、残念ながらこれは大会等に引率することはできませんので、技術指導が主な形かなというふうに考えております。

今のところ、部活動指導員については、なかなか地域においては、その人材等の発掘等が非常に厳しいところがございます、私の聞き及んでいるところでは、その導入については踏み切れないところが実態としてあるのかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 人材発掘が問題だということでございますけれども、学校職員として位置づけられておりますので大会等々引率もできるということですので、安心してお願いできるのかなというふうに思っております。

そうした場合にですね、今後、部活動指導員を取り入れた場合に、職務の内容、勤務時間、待遇等々については、どういうふうにお考えになられておりますか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 実は、その部分が非常に難しいところでございまして、部活動指導員の方が仮に中学校の部活動の指導に入った場合に、基本的に土日どちらか1日です。それも3時間程度という形になりますので、果たしてそれでその指導員の方がなりわいとしてそれができるのかどうか。もちろん、他の業種の方ということもあるとは思いますが、その部分が多分一番大きいだろかなというふうに思います。

ですので、これも聞き及んでいるところでございますけれども、大体、人材派遣の会社に委託をするという方向で考えている公共団体も多いのかなんていうふうに思います。要は、それだけでなりわいとしてなかなか成立しないというところが、その部活動指導員の大きな課題だと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 全国的にこの検討、部活動指導員の採用についての検討を含めてやっておられるところがございます。会計任用職員にするとか、そのなりわいがどうのこうのというふうになってきますと、その会計任用職員採用とかというふうな

形も取っておられるところもございますので、参考にして進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、第2点目のスポーツ指導者の質・量の確保や整備体制について、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） これは、部活動の地域移行に関して国のほうから、まあ、国というよりも、これはスポーツ庁と文化庁からですけれども、ガイドラインが出ております。その中にも、この指導者の質と量については非常に大きな課題として捉えているという、そういうような記述がございました。

専門性や資質を有する指導者を確保することは非常に大切であります。そのために、部活動指導員の活用、先ほどございました企業やクラブチーム、大学からの派遣、教員等の活用を図る必要があるだろうな、様々な方法があるだろうななんていうふうに思います。本町として、どのような体制がよいのか、今後検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 地域移行にも課題が山積みでございます。様々な競技の指導者を確保するという事は容易ではないと思います。しかも、教員と同じように生徒の安全、心身の健康に配慮しながら、適切な態度、言葉で指導するのは想像以上に難しいと思っております。事故だけでなく、体罰、暴言、ハラスメント、生徒を守る仕組みが必要であるというふうに思います。

そこで、指導者資格取得の研修の実施とか、地元企業、大学との連携の考えがあるのか伺います。また、今後のスポーツ団体の整備充実、さらには部活動を希望するこれまでの教師は、引き続き休日に指導をすることができるかどうか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 今、議員がおっしゃられたところも含めて、今後どのような形で進めればいいのか、検討していかなければいけないなというふうに思っております。

研修につきましても、国のほうで制度化している研修もございますし、もちろんそれぞれの市町村単位でこれから検証していかなければならない、開催していかな

ければならないなんていうふうには考えております。

また、現在指導に当たっております教員ですけれども、これについては兼職兼業の届出を教育委員会に出すことによって休日の指導に当たることもできますし、現実的にこの夏、町立中学校の教員にアンケート調査を取ったところ、2割の教員は土日に地域移行しても指導に携わりたいというふうに考えておりますので、今お話ししたように兼職兼業の届出さえ出せば、それは可能というふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 問題は、スポーツ少年団がないとか、グラウンドや施設が少ない地域もございます。少人数の学校では、例えばテニスを教えられる人はいるけれども、バスケットボールは誰もいないとかということが考えられます。こうした受皿の担い手の地域格差についても指摘されております。特に小規模中学校にしっかりと支援してほしいというふうに思っておりますけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 非常に重要な問題で、例えば各中学校に指導者を派遣する派遣型というのがあります。もう一つは、拠点型といって、バスケットボールをやりたい子どもは土曜日ここに集まりなさい、指導者が入って指導しますよという方法もございます。どのような方法ができるのか、どのような方法がこの亘理町に合っているのかも含めて、各中学校の先生方の思いと、それから教育委員会、教育総務課、生涯学習課、一堂頭を悩ませスキームを考えていかねばいけないというふうに思っておりますので、基本的にはどの学校にいる子どもにも自分がやりたい種目ができるようなスキームを今のところはちょっと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） それでは、3点目の吹奏楽等の文化部はどうなるのか、お伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） スポーツ庁と同様に、本年8月9日に文化庁より文化部活動の地域移行に関する検討会議からの提言がされております。提言内容は、運動部活動と同様に地域移行を進めることとされております。

今後、国・県の動向も踏まえ、運動部活動と同様に、その活動の実施主体やスケジュールなどの具体化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 運動部改革と足並みをそろえるということですので、次に移りたいと思います。

4点目の会費の在り方と家庭の負担について、お伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 教員が主に指導し、部費が低廉な学校部活動と比べて、スポーツ少年団での活動や文化活動の会費は金額が上がるとの懸念があります。提言では、参加をためらう要因にならないよう、団体への低額での施設利用許可、経済的に困窮している家庭への補助などを国や自治体に求めたほか、地元企業の寄附にも期待するという内容になっております。これも全国的な問題であるため、国・県の動向も踏まえ、検討すべき課題となります。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 仙台市の中体連、説明なく全生徒から、文化部、帰宅部の生徒からも集金、中総体の開催経費、多くの学校は生徒を説明しないまま集金していたと新聞に大きく取り上げられました。費目は、生徒会費、文化体育費などで、中体連の開催経費負担等であることを認識していないまま、口座から引き下ろされている保護者が大半と見られると掲載されています。

亘理町については、この辺はどうであったのか、お伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 町内の中学校においても、生徒活動費、または部活動支援費という名目で保護者のほうからは300円ほど徴収をしております。事実でございます。町のほうから若干の補助を加えて330円、中体連のほうは、郡の中体連が県の中体連に納めております。事実でございます。また、吹奏学部におきましては、地区の吹奏楽の連盟にですね、これは学校単位で1万5,000円の連盟費を支払っております。

これについては、それぞれの各学校の年度当初のPTA総会で、徴収するということで保護者のほうから理解を得ているというふうには認識をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） このように、費用負担も課題になっておるわけです。今、回答い

ただきましたように、保護者だけでなく企業などに協力を依頼するにしても、謝礼、交通費が必要になります。いわゆる部費がこれまで以上に上がる可能性もありますし、国の支援策、自治体の補助が必要だという指摘も出ております。

経済会には、企業のネーミングライツ、地元の企業に部活動、部活のスポンサーになってもらうという声もございます。例えば、生徒のユニフォームに企業名を入れ、その対価として協賛金を出してもらうというふうなことでございます。面白いアイデアですので、あくまで検討する価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） なかなかすばらしいアイデアというか、いい、そういう方法もあるんだなというふうに考えますけれども、各中学校の状況等を確認しながら、もちろん地域に移行した場合に、それが学校教育活動の一環かどうかと言われると、またそこからも検討しなきゃいけませんけれども、やはり学校に所属する生徒の問題ですので中学校等の意見も聞きながら、一つ、アイデアとしては検討する価値はあるかなというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 5点目、施設までの移動手段として、町民バスの活用について伺います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 先ほどお話ししましたように、休日の地域活動、「地域クラブ活動」という名称ですけれども、拠点型になるのか、派遣型になるか、ちょっとその辺はまたこれからの検討でございますけれども、地域移行になった場合には、施設までの移動手段を確保しなければならないケースも想定されます。

こういった場合の移動手段をどう考えるか、保護者が担うべきものなのか、町民バス等を利用するなどの公的な支援をすべきなのか、これも検討する課題となると考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） ただいま回答にありましたように、休日に学校に部外の指導者に来てもらうやり方、あと生徒が地域の運動施設などに出向いて外部の指導者から指導を受けるパターン、例えば幾つかの中学校の生徒が、町の体育館、町の施設、グラウンドに集まるケースでは、遠く離れた地域から誰が送り迎えをするなどの課題

もあります。

そこで、休日に町民バスをスクールバスとして、1回乗車、今現在100円でございますけれども、理想は無料というふうに思っているんですが、とかで利活用できることも考えられます。財源的には厳しいかもしれませんが、都市圏である都県と政令市でつくる都県市首脳会議は、指導員の人件費など必要となる財源措置を国に要望しましたと記事がありました。その内容は、家庭に負担がかかり、生活困窮世帯の子どもの活動機会が奪われることのないような制度設計を求めています。

来年度予算で国がどんな支援をどれくらい盛り込むかだと思いますけれども、スクールバスの国庫補助金の拡充、民間企業者への委託料に対して、町で国庫補助の新設申請をしていただきたいというふうに考えているところでございます。いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 全体的なまだスキームを決定しているわけではございませんので、そのような状況になったときには改めてそれも含めて検討していきたいと。何よりも、11月にスポーツ庁、文化庁のほうからガイドラインの案が示されました。新聞に掲載されておりますように県が今年度中になりますので、次年度に何とかしなきゃいけないという、そういう事態ではないですので、それらを受けながら、何しろ検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 示され、答えが出ればですね、その辺も含めていろいろ検討していただきたいというふうに思います。

2項目めに移ります。

来年度から改革集中期間として、具体的な計画策定は進んでいるのか、お伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 地域の関係団体、学校関係者、関係各課との協議・検討を進め、本町における部活動の地域移行への方針などを策定し、令和5年度から7年度までの改革集中期間に部活動の地域移行ができるように進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 宮城県議会でも、11月定例会で部活動の地域移行の一般質問がございました。その回答で、公立学校の部活動を地域スポーツクラブなどに委ねる地域移行をめぐり、県は本年度中に受皿の整備や運営の在り方などを期したガイドラインを策定し、公表する見通しを示しました。県の伊東昭代教育長は、各市町村が確実に取り組んでいただけるように、ガイドラインを策定したいというふうに回答しております。

そこで、再質問でございますけれども、スポーツ庁と文化庁の両有識者会議は、2025年度末までに移行する方針を提言しており、各市町村も同年度をめどに移行可能な種目から実施するとしております。手探りの模索が続いていると思っておりますけれども、有識者会議の提言では、地域の実施主体や指導者、場所の確保、大会の在り方など今後求められる対応はまとめられているものの、具体的に取り組むべき対策までには踏み込んでおられておりません。

それで、各市町村で検討を推し進めなければならないという現状がございます。場所の確保、中体連をはじめ、そうした各種団体は、今後どういうふうな方向になるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） まず、教育委員会として、ここまでどのように進めてきたかをちょっとあらかたお話をしたいと思いますけれども、この夏に、先ほどお話し申し上げましたとおり、町立学校の教員を対象に地域移行のアンケート調査をさせていただきました。

それから、11月1日に各中学校の代表、それから郡の中体連の会長、それから教育総務課、生涯学習課の関係職員が集まりまして、第1回目の会議を開催させていただきました。その中で、なぜ部活動の地域移行なのかということを通理解を図って、各学校が考える地域移行について年末までにまとめて提出してほしいということをお願いをしております。また、生涯学習課の担当職員が管内の状況について情報を収集し、それも共有しております。

さらに、今月の21日には、実践研究として取り組んでいる白石市の東中学校のほうに町内の10の学校の教務主任が行ってお話を聞くと、また、白石市教育委員会にも行ってお話を聞くということになっております。さらに、明日でしょうかね、仙

台で開催される地域移行のフォーラムにも何名か参加する予定でございます。

そのようないろいろなところからの情報を本当に収集しながら、どのような形で進めていくのかということ、まず、学校と教育委員会があるべき姿をある程度つくらせていただいて、その上で地域でございますスポーツ少年団、文化芸術団体、各競技の協会等の皆様にお集まりいただいて、こんなふうは今考えているんだけれども協力してもらえないだろうかというような会議を開催できればいいなというふうは今考えているところでございますので、様々な形で地域移行について話題になっていて、もしかしたら地域のスポーツ少年団の方とか団体の方には、亘理町ではどういふ動きなんだということがあるかもしれませんけれども、徒手空拳、全く何もなくてどうですかというわけにもいきませんので、まずは教育委員会と学校とで、あるべき姿、こんな形をお願いをしたいということをつくってから、スポーツ少年団等にお諮りしたいというふうを考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司君。

14番（佐藤正司議員） あるべき姿、年度末までまとめるというふうなことの回答でございます。

そこで、中学校の学習指導要領に部活動が学校教育の一環として位置づけられております。地域移行によって、学習指導要領の次期改訂では、総則に明記している部活動の意義や留意事項に関する項目を削除することも考えているというふうな情報がございます。

大会などでの成績が入試で高く評価されることも、運動部活動が過熱する要因になっているというふうに思われますが、事務局案では高校入試について、大会成績でなく、進学動機などの自己評価資料、面接、小論文を通じ、多面的に評価することに言及をいたしております。スポーツ推薦に対しても、見直しの必要性を指摘しています。

部活動指導の実績などを過度に評価しないよう改める必要があるとしましたが、亘理町のスポーツ推薦は今後どうなるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 特に、例えば公立の高等学校で、スポーツ推薦という枠でどういふのということにはございません。県の高等学校においては、特色選抜といふのと、あと普通選抜の2つの選抜の段階がございますけれども、その中で体育

の実技を重視していると、体育の内申点を重視するという学校はあるかもしれませんが。それについて、義務教育学校のほうから何か申し上げるというのは、実はこれは越権行為でございまして、県の高校教育課のほうでどのように考えていくかというところかと思えます。

ただ、そのような提言がなされておりますので、その部分については必要に応じて様々な会議で、部活動の地域移行も含めてですね、中学校の高等学校に対するその内申書の部分についてもお願いをしていくというような形になるかななんて思っております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 中学校部活動移行は、大改革であります。角田市では、中学校の部活動だよりというチラシを各家庭に配布をいたしまして、部活動の環境の構築に理解、ご協力をお願いしております。

また、先ほど言いました部活動指導員、部活動指導員の対策に対して、先進地委員会、四国の高松教育委員会などでは地域部活動検討委員会を設置し、休日部活動の段階的な移行について検討しているというところもございます。

亘理町も、この辺を参考にしながら、地域の理解、協力を得る必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 角田市さんのほうの取組とかというのは承知をしているところでございますけれども、必要に応じて中学校の保護者、または小学校の保護者には伝えていかなきゃいけないなというふうに思いますけれども、何しろ先ほど申し上げましたとおりに、どのような形、どのようなスキームになるかが全く見通せない状況ですので、なかなかそれを、適切な情報をご提供することはできませんけれども、議員おっしゃられたとおりですね、学校部活動、あのガイドラインの中では非常に面白い言葉遣いをしているんですけども、「学校部活動」と「地域クラブ活動」という、そういう使い分けをしていますけれども、将来的には中学校の教育活動の中から部活動がなくなるのではないかなと、そういう懸念もございますので。

そういう意味では、大きな転換点でありますし、逆に考えれば、いわゆる生涯スポーツの観点から小中学校におけるスポーツ環境を大きく見直すことができるチャンスだろうというふうに私は考えておりますので、検討させていただいて、必要な

情報もきちんと町民の方にも提供しながら進めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） それでは、最後の3項目めの、地域移行は生徒、保護者、教員に地域社会全体を巻き込んだビジョンが必要ではないか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 先ほどもお話をしましたけれども、まさにそのとおりです。中学校教育が大きく変わるかもしれないという状況に来ておりますので、部活動も含めまして、部活動の地域移行に関しては、教育委員会として、理想とする地域移行の姿を明らかにし、生徒、保護者を含め、関係する方々に説明する機会をつくってまいります。

ガイドラインの中にも同じように、きちんと地域の方に説明することが大切だと明記されておりますので、それも含めて、説明して進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 体育は、全ての子どもたちが人生100年時代の生涯にわたって運動やスポーツに親しむ必要な素養と健康、安全にいくために必要な身体能力、知識を見つけることを狙いとするものでございます。中学校部活動の地域移行は、それは亘理の未来、そして日本の未来につながる大改革だと思っております。

このことから、町民を巻き込んだ町のビジョンが必要であります。生徒、保護者、教員に地域社会全体を巻き込んだ大きな動きとなってくると思われます。こういう人たちを取り込んで、今後の体育をどうすべきか、検討すべきじゃないかと思いますが、お伺いします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） まさに、生涯学習の理念そのものだろうというふうに考えておりますので、今後、中学校教育の中から、いわゆる部活動というものが明記がなくなってしまうので、学校教育の範疇から生涯学習の範疇に、もちろん理念的にはもうそういうふうに移行するというふうに明示されていますけれども、そんなふうな形になるだろうなというふうには思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、中学校教育の本当に改革に当たる時期になるんだろうな、その可能性もあるだろうなと思っておりますので、慎重にですね、教育委員会だけでなく、様々な関係各課と

協議を重ねて、あるべき姿を見つけてまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 最後になりますけれども、部活動地域移行で部活動の在り方が変わります。いろいろな問題も出てきて、簡単には進まないと思います。部活動の主役は子どもたちで、取組方は多様です。生徒も教員も豊かに活動できるように変化することを願ひまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩といたします。

再開は11時20分とします。休憩。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、渡邊健一議員、登壇。

〔12番 渡邊 健一 議員 登壇〕

12番（渡邊健一議員） 12番、渡邊健一です。

通告に従い、一般質問を行います。

私は、町の基幹産業である農業の諸問題について、（1）から（5）まで5点質問したいと思います。

町長就任の所信で、基幹産業は第一次産業の農業・漁業であると公言しております。しかし、農業の従事者は高齢化が進んでおり、また、資材高騰など農業者の経営は厳しくなっております。町長は、農業者の担い手育成を公約に掲げており、私も農業経営にとって最重要課題と考えています。

そこで、現場で課題となっている以下の点について伺います。

まず、1点目ですけれども、農地に隣接する道路等の除草管理は、ほとんど耕作者が行っている。しかし、高齢化や農家減少により作業従事する農家の負担が増えている。町長は、除草作業に従事する農家に対する支援策は考えていないのか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問でございますが、道路や水路等の草刈りは、農地に隣接をしている場所など、従来、その耕作者の方々のご協力により、いわゆる

地先管理として行われてきたところでございます。

議員のご指摘のとおり、近年、農業従事者の高齢化や就農者減少などから地先管理が困難となり、草刈り作業などの維持管理の在り方が全国的にも大変大きな課題となっていることと捉えております。

町におきましては、平成19年度より、道路、水路等の資源を地域ぐるみで維持保全するため、町内全域を対象にしまして多面的支払交付金事業を活用しまして、維持管理作業等に係る経費の支援に取り組んでおります。

事業を通じまして地域資源の重要性を再確認いただきながら、地域全体での維持管理作業への参加を誘導しておりますが、参加者につきましては、いまだ農業者が中心となっている現状があることから、今後とも事業に関するより一層の啓発を行うとともに、草刈り作業におけます負担軽減のため、活動組織との意見交換や他地区の事例を踏まえ、必要な施策について検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

12番（渡邊健一議員） 町長の答弁にありましたが、農地に隣接している道路の草刈りは当たり前のように昔から農家がやっております。ただ、高齢化により農家が減ってきて大変なんです。ボランティアといいますか、当たり前草刈りをしないと虫が発生するし、草が生い茂って見通しが悪くなり交通事故が起こるかもしれないからです。場所によっては、のり面が高くて草刈り機の作業が危険なところもあります。

町長は、これまでどおり、農家へお願いしますということですが、農家はすくまづづくりに貢献していると思うんです。何か支援あってもよいのではないかと考えて、今回質問させていただきました。農家は、これまでどおり、自分の田んぼの周りは草刈りすると私は思います。もちろん、私もできる限り協力していきたいと思っております。

そこで、多面的支払交付事業について伺います。各地区行政区ごとに活動しております。しかし、町長の答弁にありましたが、参加者はやっぱり農家の方が多いんです。どこの地区でも同じだと思います。鎌や草刈り機がなくてと思っておりますが、なかなか出してもらえないのが現実です。事務局は土地改良区ですけれども、参加している人たちがこうしてほしいとか、各地区の意見や要望など、どんなものが出ているのか伺いたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 要望等、どういうのが出ているかということでございますが、担当しています農林水産課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 多面的支払交付金事業で要望が一番多いのが、やはり作業力の確保というのが一番、各地からの意見で一番多いことでございます。

その作業員が少ないという、それらを補うためには、やっぱりトラクターに取り付ける、アタッチメントで取り付けるようなタイプの、そういうタイプですので、保全隊の本部のほうで事業をしております、おのこの活動組織へ貸出しを行っております。ただ、今般、草刈り機械も様々仕様がありまして、それに合うものですか合わないものですかありますので、より効率的に草刈り作業ができるようにですね、おのこのですので、そのアタッチメントを増やしてほしいというような意見は伺っております。

また、どうしても人員が不足していますので、その作業対価の増額もしてほしいなどの要望などを現在いただいております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） はい、分かりました。

（2）点目の質問に移ります。

圃場整備の完了により、担い手農家へ農地集積、大型機械の導入による作業の効率化が図られるなど、大規模農家の経営はある程度安定方向に向かっているが、中・小規模の農家も大切であり、支援が必要と思うが、その策は考えていないのか、伺います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 本町におきましては、大規模圃場整備事業を平成4年度から、荒浜地区を最初としまして、順次大区画化に取り組んでおります。先般の東日本大震災により被災した農地1,200ヘクタールの圃場整備事業も権利者会議を経て、現在、最終的な登記作業が進んでいるところであります。それを含めると、町の大区画化率は約7割近くとなりまして、農業における生産基盤の礎が築かれたものと理解をしております。

大区画化に伴いまして、担い手農家と呼ばれる大規模農家への農地集積も進み、また、国や県などの支援策も数多く講じられていることもありまして、議員のご意

見にあるとおり、大規模農家については、ある程度の経営安定化が促進されているものと認識をしております。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足などによりまして、離農や農地を手放す方々が多い状況にある中、小規模であっても農地が利活用されることは、耕作放棄地の抑制、さらには農村地域の保全につながると考えております。

意欲があります中・小規模農家は、地域にとって重要な役割を担うものと理解しておりますが、国などの支援策が限られていることから、今後、実際の農業者との意見交換などを踏まえまして、関係機関でその支援策を検討をしてみたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） ただいまの町長の答弁にありましたが、圃場整備がされた田んぼは請け負う担い手は多いと思います。しかし、圃場整備していない田んぼは誰からも請け負ってもらえず、自分で小規模ながら耕作するしかない。機械もなく、耕作しないところも出てくる可能性があります。そういうところを担っているのが大規模でない農家であります。耕作放棄地の減少にもつながると思います。機械や施設などの国の支援は、大規模農家だけが対象になっております。しかし、町長も、中・小規模農家は地域にとって重要だと、私の認識と同じだったので、ぜひとも町独自の支援策を前向きに検討していただきたいと要望して、（3）の質問に移ります。

（3）、大区画化された区域では、畦畔等からの水漏れなどが多く見受けられる。改修に伴う支援は考えていないのか、お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） さきに大区画に整備された区域、例えば逢隈東部地区や逢隈西部地区などにおきましては、時間の経過とともにのり面の洗掘や畦畔からの水漏れなどの不具合が少なからずあることは承知をしております。

道路、水路などの町管理施設に不具合が生じている場合は、町が補修等を行っておりますが、農地に付随する内容につきましては基本的に、不具合の場所や原因、状況にもよりますが、畦畔からの水漏れなどの場合は営農に必要な維持管理の範疇であると理解をしておりますので、耕作者もしくは所有者の方に補修の対応をお願いをしているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） 場所や原因などの状況にもよりますが、農地の補修は、軽微な補修は、大きくなる前に所有者、耕作者が維持管理を行うのが基本だとの考えは理解します。

ちょっと視点を変えて質問しますが、近頃は大雨や地震など結構頻繁に発生していると感じています。今年の3月に結構強い地震が起きました。町全体に大きな被害はなかったと思いますが、一部の田んぼでは液状化が発生したと聞いております。そうした自然災害により農地が陥没したり崩れたりした場合など、元どおりに直す費用は結構多額になると思いますが、そのような場合の支援についてお伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまのご質問に関しましては、農林水産課長より答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 最近、大きいといいますか、異常的な自然災害により被災した場合の農地の復旧に関してでございますが、もしそうなった場合は、さきの大地震のときも一緒だったんですが、国の災害復旧事業がそういう場合は発動されません。ですので、その活用をすることが見込まれます。

その該当になるかどうかということになりますと、その自然災害の規模、そして1か所といいますか、その箇所箇所当たりの復旧費、そちらで該当になるかという要件は多々あるのではございますが、町としてはまずそちらのほうをご案内させてもらいまして、その事業を活用するかどうかというふうなことは各おのおの農家の方にご意見を伺って相談をしていきたいと思っておりますが、ただ、こちらに関しても、全て国の補助事業で完結するわけではございませんので、半分相当の自己負担がございますので、活用するかどうかは個々に相談いただければ対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） 自然災害の大きさや頻度を考えると、個人負担はあるものの、復旧にかかる費用の補助制度があるということで安心しました。要件は様々あると思いますが、農家はこの制度があることをあまり知らないと思いますので、分かりやすく情報発信していただければなと思います。

それでは、4点目の質問に移ります。

亘理町は、米・イチゴ・野菜・果樹や畜産などの複合経営が盛んであるが、今後、農業所得増加のため、新たな品目、品種等の導入を考えていないか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 議員ご存じのとおり、以前はある程度米価が保たれまして、稲作単体で農家経営が成り立っていたと理解しております。しかしながら、米需要の衰退等などから米価の下落や、米の生産調整によりまして稲作単体での農家経営は困難となり、本町では昭和50年代後半から畑地造成事業等の補助事業を活用しまして、水稻プラス施設園芸作物などの複合経営への移行を農業関係機関と共に推進してまいりました。

複合経営に当たりましては、稲作との農作業の重複、風土、気候を勘案しながら作物を選定しまして、年間を通じた作物の栽培・出荷を行うことで所得の向上を図り、安定した農業経営を行う方法の一つとして定着し、現在に至っているものと理解しております。

今般の米価下落が続く中、新たな品目、品種の導入については、年間の労働力や新たな配分ができる作業時間など、農家おのおのの状況は様々であることから、県や試験栽培を実施しております機関の実績を踏まえ、本町の風土、気候に合った新たな品種を関係機関と連携をしながら検討を進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

12番（渡邊健一議員） 農家が作っている作物は、各農家様々ですし、作業時間もばらばらだと思います。その中で、新たな品目、品種を町が特定することはなかなか難しいとは理解できます。県の普及センターや農協職員が現場を回って、指導やアドバイスを私もいただいております。

町長の回答で、県の試験場などの実績とありましたが、現在、県の試験場ではどんな作物を研究しているのか、分かっていたら回答をお願いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらのほうの回答も、農林水産課長よりさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 現在、県の試験場では、多くの品目を研究していると伺っ

ております。試験場といいましても、古川試験場では水稻ですとか豆関係の穀物、そして小牛田試験場では畜産関係と。そして、近隣ですと名取の試験場では、ご存じだと思いますけれども、野菜、果樹などといった園芸作物、こちらのほうを研究しております。

各分野ごとになって様々品種を研究していると伺っておりますが、その品目一つ一つごとにありとあらゆる研究をしております。例えばなんです、大豆で申し上げますと、仮に大豆でしたらもちろんご存じのとおり、大豆でもおのおのの品種があると思います。その中でも、その一つ一つを基にした新たな品種を、そのDNAといいますか、遺伝子を使っておのおの、1つに対しておのおのの品種を数種類研究すると、それに合わせてその数種類ごとに病虫害といいますか病気の研究、そしてそのごとに土壌の改良、分析をします。そして、何といたっても一番は気象関係ですね、気温、雨、降水量、そういったものを全て、各品目の品種を各数種類それぞれ行っております。

ですので、数からいったら、県内で数からいったら、この前、県に伺いましたら100類は超えているというような内容でございまして、各作物をやっているというよりも、ありとあらゆる分野で研究をしているというふうに伺っております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

12番（渡邊健一議員） 県の試験場では数多くの品目を研究していることは理解しました。

その中で、亘理町に合う具体的な作物があるのか、伺います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 先ほど、町長の答弁のとおりでございますが、各農家それぞれの経営、営農形態があります。ですので、その各農家が合うような作物を、関係機関の意見やアドバイスをいただきながら、特定の品目に限定せずに、何度も繰り返しになりますが、各農家個々に合った品目をまず試験的に農家に取り入れてもらって、その結果、その農家の方がそれで採算が合う、自分の営農形態に合うというようなことを全部含めまして可能かどうか、個々の農家の方にお問い合わせするのが現状でございますが、でも、町としてはやっぱり一番大事なのが、農業関係機関とのまず作物の情報共有、そういったものが大切ですので、今後も連携を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） 具体的な品目、品種は、町でなく農家に決めてもらうとのことですが、何かの作物を導入したら、町として支援はあるのか、伺います。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） これもちよっと先ほどの答弁と繰り返しになりますが、従来から栽培技術ですとか営農関係全てに関しましては、普及センターの普及員ですとか農協のほうで相談や指導を行っているのが現状でございます。また、品種、ある品目の品種によっては、その導入に関しましては、そちらの県とか農協よりも種苗会社、種苗メーカーも携わっているものと考えられます。

ですので、町といたしましては、そういう技術、品目の支援というよりは機械設備を、その品目によっては機械や施設が必要な場合もありますので、そういう導入する際、国や県の事業、そういうのを相談を受けてあっせんしたり、サポートしたりしまして支援するというふうなことでございまして、ただ、国・県の事業はどうしても要件等厳しくて採択されない場合がございますので、もしそうなった場合は、金額は大きくはございませんけれども、町の単独事業で支援したいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

1 2 番（渡邊健一議員） 今後も、県や農協と連携して亘理町の気候や風土に合った作物を推進して、農家の所得増加につなげてもらいたいと思います。

最後の（５）に移ります。

現在、農業資材費など全てにおいて価格の高騰が続いており、農業経営への影響は甚大である。今後、農業経営継続を促すため、町独自の支援策は考えていないか、伺います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 新型コロナウイルス感染症の拡大、そしてロシアによりますウクライナ侵攻という国際情勢を反映しまして、農業資材費などの高騰が長期化している現状でございます。特に、化学肥料や飼料類の価格高騰は、近年まれに見る状況下でございまして、農業経営に与える影響は大変大きいものと理解をしております。

こうした現状を踏まえまして、本町におきましては、新型コロナウイルス感染症関連の臨時交付金を活用しながら、農業経営継続支援のための補助制度を創設しま

して、令和3年度より支援事業を展開をしております。さらには、国におきましても、本年度から新たに追加対策として肥料価格高騰対策事業が実施されております。肥料価格高騰による農業経営の影響の緩和に向けた取組がなされております。

この状況がいつまで続くのか、現時点での予想はできませんが、国、県、JAなど農業関係機関と情報の共有を図りまして、今後の価格推移を見極めながら必要な施策を検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

12番（渡邊健一議員） 昨年、米価下落時は、宮城県内のほとんどの市町村が米農家に、助成単価は様々でしたが支援を行いました。本町でも実施されました。米農家は大変助かったと思っております。あんな値段が下がって、私をはじめ、米農家は作る気がなくなりそうでした。そういった意味で、町にも感謝しております。そのほかにも、野菜やイチゴ、花の農家など、大豆など転作農家の支援など、町は幅広く支援をなされたと聞いております。

しかし、町長答弁にありましたが、肥料がびっくりするくらい高騰しております。まだまだ今でも値上がりが続いております。町長は、今後の推移を見極めながらと答弁いただきましたが、今でも農家は大変ですので早急に検討してもらいたと思いますが、どうでしょう。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） どうしても、現在の世界情勢で、私もちょっと原油価格の先物とかよく見るんですが、昨今の価格は昨年の12月ぐらいまでの価格に落ち着きあるような気をしております。ただ、円安のほうは、昨年の12月に比べますと2割ほど高くなっているの、全体的に2割ぐらい石油とかが高くなっているのかなど。それが価格転嫁に来るのは、どうしても半年近くかかるとは思いますが、半年後ひょっとしたら、ある程度落ち着いてくるのではないかなというのが私の考えです。

ただ、そこにロシアのウクライナへの侵攻もありますので、まだまだ見通せない部分もありますが、その辺は、そういう状況を判断しながら検討を、農家の方々の支援という部分は検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 渡邊健一議員。

12番（渡邊健一議員） 町の基幹産業は農業と町長は公言しています。それを担っているのは農家です。繰り返しになりますが、肥料をはじめ、様々な資材の高騰が続いて

おります。農家負担、大きく大変なので、早めの支援の検討を要望して、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって渡邊健一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後 1 時とします。休憩。

午前 11 時 51 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8 番、小野明子議員、登壇。

〔8 番 小 野 明 子 議 員 登 壇〕

8 番（小野明子議員） 8 番、小野明子でございます。

通告書に従い、2 項目、質問をさせていただきます。

まず初めに、带状疱疹の啓発・ワクチン接種について、2 項目めに、中学校の部活動についてお伺いいたします。

まず 1 項目め、带状疱疹とは、通称「つづらご」とも言われ、子どもの頃に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、感染後も感覚神経に浸入し、大人になって再活性化し発症する皮膚の病気です。原因としては、加齢、ストレスなどによる免疫力低下が挙げられます。約 20 年前から宮崎県で行われている疫学調査によると、带状疱疹は働き盛りの 50 歳代から発症率が高くなり、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症すると言われております。

さらには、50 歳以上で発症した人の約 2 割は、神経が損傷されて皮膚の痛みが 3 か月以上続く、带状疱疹後神経痛になるとされており、その痛みは眠れないほど激しい痛みに襲われるという疾患のイメージですが、その合併症がさらに問題にされております。

しかしながら、民間の意識調査では、带状疱疹について、日本人の発症が高いにもかかわらず、そのリスクや予防ワクチンについては周知されておられません。

この現状を踏まえ、まず 1 点目、お伺いをいたします。

今年、2 月 28 日から 3 月 6 日には、民間企業と国際高齢者団体連盟が連携し、世界初の带状疱疹啓発週間が設けられ、啓発運動が行われております。今後、町として、带状疱疹に関する情報提供や啓発をどのように取り組むところでいらっしゃる

のかお伺いたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 帯状疱疹は、水痘、水ぼうそうが治癒した後に、知覚神経節に潜在したウイルスが免疫が低下した際に再活性化し、赤い斑点や水膨れが帯状に生じる痛みを伴う病気でございます。発疹が消えた後も傷みが数か月続くこともあり、合併症を引き起こすこともございます。

帯状疱疹の治療は一般的に、ウイルスの増殖を抑える抗ウイルス薬と痛みを抑える鎮痛剤などが用いられ、早期に投与をすれば帯状疱疹の症状を緩和し、症状の持続期間を短縮することができると言われております。また、帯状疱疹を予防するために、日頃の体調管理を心がけ、免疫を低下させないことが重要でございます。

しかし、帯状疱疹ウイルスに対するワクチン接種を受けることで、発症を予防することもできます。今後、帯状疱疹の症状や予防、治療について正しく理解し、早期に医療機関と相談することができるよう、リーフレットの配布や広報、ホームページ等で広く周知したいと考えております。

実は私も、今からもう二十数年前、交通事故でむち打ちを患いまして、そのときにやはり免疫力が低下したのか、帯状疱疹を発症したことがございます。そのときは、やはり3日、4日ぐらいはほとんど寝られる状況じゃなかったので、その痛みは私も痛感しているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ご自分の体験を通して、皆さん感じられているところは同じかと思えます。

先ほど町長からもありましたように、帯状疱疹は発症してから72時間以内に投薬することで治癒が見込まれる病でございます。しかし、民間企業の調査によると、発症した人の50%以上が72時間以内に受診していないということが示されております。帯状疱疹のこのような特性や状況を踏まえて、周知を徹底されてはいかがかと思えますが、この点はいかがでしょう。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらに関しましては、健康推進課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 今、議員がおっしゃられましたとおり、こちらの病気の治癒に関しましては、早く医療機関のほうにかかっていることが大切ですので、そういったことを視点に置いて、広報、周知を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ぜひお願いしたいと思います。

またさらに、町のほうでは、既にお医者様といいますか医療機関の方から、現在、コロナ禍で増えているのではないかというお話も一般の方からはお伺いするんですが、そのような問合せだったりとかお声等は聞かれていますでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 正式な話ではもちろんございませんが、何かで統計が出ているとかそういったことではございませんが、確かに今、コロナがはやって発熱をしている患者が増えているということはありますので、免疫力が下がって、そういった発症も増えているという可能性は十分に考えられると思います。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 実は、私も何人かの先生にお伺いしたところ、そのようなお話と、ただ、毎年毎年必ず、年々人が、新しい方が患者さんとして来られるというお話と、やはり来られるときに遅くて治癒されないということと、そしてまた別のところでは、新型コロナウイルス感染症患者での帯状疱疹の発症率は非感染者よりも15%高く、新型コロナウイルス感染の重症化による入院患者における帯状疱疹の発症率は非患者よりも21%も高くなるという、こういった報告もあるようでございますので、どうぞ周知をぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、2点目に移らせていただきます。

帯状疱疹を予防する方法として、ワクチン接種が挙げられます。先ほど町長からご答弁を頂戴をいたしました。このワクチンを接種することによって、罹患率の低下や症状の軽減、合併症の予防等が可能になりますが、ワクチン接種は保険適用外のため、全額自費となり高額でございます。

日本では、2016年に乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」というものが、50歳以上の方に対する帯状疱疹の予防として接種が可能となり、2020年1月には、これを組み替えた帯状疱疹ワクチン「シングリックス」が販売されております。特に、不活

化ワクチンのシングリックスは、帯状疱疹予防に特化したワクチンであり、2回の筋肉注射を必要としますが、生ワクチンのビケンと比べても、その高い予防効果と持続効果に優れることが特徴です。また、基礎疾患やほかの疾患治療等により免疫が低下した際にも接種可能なため、より幅広い接種希望者のニーズに応えることができるという、そういったお話も出ております。

しかし、接種費用が高額となることが課題とされており、不活化ワクチンのシングリックスは1回の接種に2万円から2万5,000円かかり、2回接種完了で4万円から5万円の負担となります。生ワクチンのビケンは、8,000円から1万円の1回接種となっております。これを受けて、費用の一部を助成する自治体も増えております。11月現在、全国でおよそ48の自治体が様々な形で公費助成制度を設けております。

本町においても、50歳以上の町民に対し、ワクチン接種に対し助成を行う考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 予防接種、様々ございますが、予防接種には、予防接種法に基づき市町村が実施をしております定期接種と、希望者が各自で受けることができる任意接種の2種類がございます。

現在、帯状疱疹ウイルスに対するワクチンは、50歳以上の方であれば医療機関で受けることはできますが、任意接種に位置づけられていますので、全額自己負担にて受けていただいております。

接種後に、接種部位の腫れや痛み、全身の倦怠感などの副反応が出る場合がありますが、帯状疱疹のワクチンは、帯状疱疹に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の効果はあるものと考えております。

町としましては、現時点におきましてはワクチンの助成については考えておりませんが、今後、十分に情報収集を行いながら、他の任意接種とのバランス、こちらが大切なんです、ほかの任意接種とのバランスを念頭に置いて検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ご予算の関係もあるかと思いますが、今最後のほうに町長のご答弁にありましたように、ほかのワクチンとのバランスという回答がございましたが、

これはどのようなものなのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらのほうは、健康推進課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 初めに、任意接種についてちょっと触れさせていただきますが、任意接種、これはですね、法定接種、定期接種と言われるワクチンであっても、例えば対象年齢等が外れれば全て任意接種になります。また、ワクチンそのものの自体ももう任意接種として位置づけられているということは、任意接種自体はたくさんあるということはもうご存じだと思います。

たくさんある任意接種の中で、町がそれに助成するということにつきましては、大きく捉えまして2点ほど主眼を置いているところがあります。まず1点目として、感染力が強い、そしてその感染によって社会的な影響力が大きいというのが1点目になります。2点目として、命に関わるリスクが大きいと考えられると。その2点を主眼に置いて、町としては今まで、今までも同じなんです、任意接種に対しまして助成のほうを実施しております。

今、この2点を踏まえ、新たに任意接種をするのであれば、この場でどのワクチンということはちょっと断言は控えさせていただきますけれども、優先すべき任意接種があるのではないかというふうに今現在のところは考えている状況です。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 確かに、感染力が強い、命に関わるは最優先だと思いますので、そちらもよくご検討をいただきながら、実は今回のこの質問、やはり町民の方からのお声でございまして、川崎町がスタートされております。実は、65歳以上ということで6割を町が負担をしたと。もちろん人口比もございしますが、8,000円の生ワクチン、先ほどご紹介したビケンに関しては8,000円のところを4,800円まで補助、そして不活化ワクチン、シングリックスに対しては2万円のところ、1万3,000円を2回ということで、このような決定をされたというふうにお伺いしております。様々な検討事項はあるかと思いますが、ぜひ再度ご検討をお願いしたいと思います。

そしてまた、新型コロナウイルス感染症は、ご自身や周囲の方々の基本的な感染予防対策により収束が望まれておりますが、帯状疱疹は潜在化しているウイルスと

自身の免疫力のバランスが崩れることで誰もが発症するリスクを持っている疾患です。様々なストレスの下で生活を強いられる状況だからこそ、带状疱疹予防ワクチンへの普及啓発が必要と思います。

国としても、これから考えていくという方向性も若干伺っております。ただ、その前に独自の、先ほど心強いご返答をいただきましたので、ぜひ独自の疾患の周知の徹底及び接種費用に関する助成制度の導入もさらにご検討をお願いして、1項目めの質問を終えさせていただきます。

続きまして、2項目め、こちらに移らせていただきます。

次は、中学校の部活動について。先ほど佐藤議員のほうからもお話ありました。若干かぶるところもあるかとは思いますが、別の角度からもう一度お伺いしたいと思います。

中学校の部活動については、少子化によって活動維持が難しくなっている点や、既存の活動内容と生徒のニーズに不一致がある点、教員の過重労働の要因となっている点などが問題視されており、その在り方に対する検討が盛んに行われております。先ほどの教育長のお話にも、たくさんお伺いをいたしました。

本町は、部活動について、先ほど一度お伺いをいたしました。それとはまた、さらにその上の部分からといいますか、また、教育現場から部活動に関する要望等があるのかどうか、そちらのほうをまずお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらは、中学校の部活動ということでございますので、答弁のほうは教育長よりさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、大きな成果を上げてきたと考えております。一方で、教員の献身的な努力によって成立をしていることは周知の事実であり、教員の働き方改革の観点からも、部活動改革が必要であると考えております。

今年度、本町の中学校の教員に実施した部活動地域移行に関するアンケートでは、約8割の教員が休日の部活動に従事をしているという結果となりました。また、部活動の地域移行については、約9割の教員が「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答し、地域移行されても部活動に携わりたいかという質問に「希望する」

とした教員は約2割でした。このようなことから、まず、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することが必要と考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先日、互理町、統合の記事が出ましたので、やはり町民のご父兄の方がとても関心を持ってこの事例をご覧になっております。そういった部分で、やはり部活動というのは中学生にとって物すごく楽しみでもあり、不安でもあり、また人格形成にもすごく大事な部分だと私自身もすごく感じております。

そういった部分で、この貴重な部活動、先生方が逆に地域に移行することをそのように思っていること、そして先ほど教育長のお話の中にもあったように、移行してからもご自分たちも関わりたいと、そうおっしゃっている先生もいらっしゃるということを伺ってすごく安堵をしたところではございますが、まずはこの部活動の感覚といいますか、少し前の2016年の調査だと休養日のない学校が2割で、休養日が1日という学校が約5割だったというふうにございました。これには、運動や文化活動を楽しむという意義から考えれば、週に1回ぐらいというのが理想ではないかというようなお話もあったのですが、この部分は先生方はどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 町内の中学校では、部活動を指導する際に、町立学校の部活動の指導に関するガイドラインが教育委員会から出ております。このガイドラインにのっとり、各学校の教員が指導に携わっているというふうに認識をしております。

このガイドラインは、平日、月曜日から金曜日において休養日を1日設けること、あと土日の場合はどちらか1日を休養日にする、大会等が近い場合については、いわゆるハイシーズンという場合ですけれども、これにはのっとりずにはですね、ある程度土日も活動することは可としますけれども、その分平日にどこかで休みをするというようなガイドラインを示しておりますので、そのガイドラインに沿って教員は指導しているというふうに認識をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先生方もいろいろ考えてくださっているところは、本当にこちらも大変うれしく思うところですが、実は先日、ちょっとテレビで触れられていたところでしたが、東京の世田谷区、区立の中学校で「ゆる部活」というのがもう現実

に始まっているというお話を伺いました。そういった部分で、逆に先生方のほうから、またお子さんたちのほうから、そういったことのお話が上がっていたりはしませんでしょうか。ゆる部活、こちらは自分たちで考えて、自分たちでやりたいことをやる、もちろん試合に出るとかではないけれども、そういったところで中学生、あり余る体力を残して、やはり何とか自分たちでそこを解決する策を考えたゆえの、その上での活動の仕方だというふうに先生方もおっしゃってありました。

今、一律ではない教育をというふうに皆さんがおっしゃっている中ですので、そういった部分でこういったお話が出ているのか否か、そしてまた、先生方の中でそういったお考えがあるのかどうかも含めて、いま一度教えてください。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 部活動が地域移行になって、社会教育の一環として行われれば、いろいろな活動ができるだろうなというふうに思います。

まず、前提として部活動は、これは授業ではないという捉え方です。それを設置するか、実践するかについては、これは各学校の校長の判断になりますので、必ずやらなければならないという活動ではないんですね。そこを押さえておいていただければ、各学校でどのような部活動を設置するかというのは、生徒と保護者の要望に応えるという形になりますので。

ただ、その中で、新しい種目を部活動として設置してほしいという、そういう声が上がっているというような情報はまだちょっと耳にしておりませんので、既存の活動の中でと、生徒が選択をするというような状況になっていると認識をしております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） はい、かしこまりました。お子さんたち、今、情報がたくさん入る、そういう世代ですので、その情報を精査していただくのがやはり先生方、指導者なのかなというふうにも感じているところでもありますので、どうぞ、お子さんたちにとって一番いい方法が見つかることをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、2点目に移らせていただきます。

平成29年4月、学校教育法施行規則の一部が改正され、技術的な指導に従事する部活動指導員等が導入をされました。

これまで、本町における外部指導者数、活動状況についてお伺いいたします。ま

た、外部指導者から町に対して要望等があったかについてもお伺いいたします。

すみません、先ほど佐藤議員のところ、部活動指導員と外部指導員は違うんだというふうに教えてはいただいたんですけども、一応通告どおり、一度お伺いをさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） これまで本町においては、外部指導者派遣事業を行い、各学校1名から2名、町全体では年に5名から7名の外部指導者を登録して配置をしております。

また、令和3年度に、仙台大学の部活動支援事業を活用して学生を部活動に派遣していただき、今年度は仙台大学と学生派遣の委託契約を結び、7月から9月までの3か月で28回、延べ約100名の大学生の派遣を受けたものです。外部指導者や大学生から町に対して要望等は特になく、中学校からは大変助かっているというような話を聞いております。

なお、本町では、部活動指導員の実績はございません。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 丁寧な説明、ありがとうございます。

そういった中で、この指導員、外部指導員の方を、いろいろな問題はあるのかと思いますが、特別問題はないということですが、この方自身を、皆さんを集めて、例えば研修会とか、そういったことは特に行われていないのでしょうか。確認でございます。教えていただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 外部指導者は、その技術を指導する指導者でありますので、例えば町で野球部を持っている学校が3つあって、それでそこで集まってというような、そのようなことで研修会とかはございません、技術指導です。それで、外部指導が行われる場合は、そこに顧問がつく、または事前にきちっと注意をするという形になっておりますので、特にうちはそういったのはございません。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） そうしますと、先生方との連携も非常によく取れていらっしゃるという解釈でよろしかったでしょうか。再度お伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 先ほども述べましたように、学校からは大変感謝をされているということ、いわゆる自分が経験したことのない部活動を顧問として受け持たざるを得ない状況がありますので、そういう意味では大変助かっているというような話を聞いております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） お子さんたちも、やはり先生とも違う、そういった方が関わられるというのはすばらしい環境だなと思いますので、ぜひ問題なくといいますか、様々、丁寧に対応をお願いをしたいと思います。

それでは、最後の3点目をお伺いをいたします。

外部指導員の導入に伴う問題点、今後の取組について、再度お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 現在の外部指導員の大学生は、主に技術指導を行っております。競技経験のない顧問にとって大変助かっておりますけれども、顧問は必ずその場についていなければならないということがございます。また、学生ですので中学校までの輸送の人数的制約や、学生の大会シーズンには派遣が難しい場合もございます。

今後は、部活動の地域移行を進めていくこととなりますので、問題を一つ一つ整理し、解決に向けて地域の方にご協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 先ほども、佐藤議員のときもお話がありましたように、これからお考えになること、多々だということで、お忙しい中ではありますが、ぜひ丁寧をお願いしたいと思います。

もう一つ、ちょっと確認でございましたが、運動部のところでは技術の指導というのが、運動部と限らず文化部も、もう既に外部から入っているところはあるのでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 吹奏楽部において、地域の吹奏楽団の方が、常時ではないですけれども、指導に入ってきているということは、そういう話は承知をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） それならどちらもぜひ、貴重な方を大事に使っていただきながら、どうぞ、互理町の子どもたちのために丁寧に対応をお願いしたいと思います。

部活動は、半世紀以上もかけて築き上げてきた今の部活動というシステムを、二、三年で変えるということは本当に難しい作業かとは思いますが、ぜひ、互理町の子どもたちのために知恵を尽くしていただいて、部活動があったから中学校が、まあ、そこだけではないですけども、本当に充実する学校生活に部活動があったというふうになるように、どうぞお力を尽くしていただければと思います。我々、地域の中で応援できることはしっかりさせていただきます。

以上をもちまして、私の質問は終わりにさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 議員 登壇〕

3 番（高野 進議員） 3番、高野 進でございます。マスクを外します。

質問事項が2つ。1つは、ごみ集積所について、2つ目は、移住・定住化施策についてであります。

1つ目、ごみ集積所について。2022年、今年の令和4年8月14日午後9時頃、新井町のごみ集積所で、新井町の北になります、集積所番号は121の2でございます、ぼやが発生し、消防車が出動、近隣住民の不安が生じました。付け加えながら行きます。原因は、消防署では調査中のことと、今現在でも調査中ということでございます。

本町のごみ集積所は229か所ございます。集積所の維持管理や経費等について種々問題があります。加えますと、増設の要望を抱えている町内会がありますが、設置場所がままならない。町有地があればよいがということ。集積所の隣人は悪臭とかで嫌がります。また、道端は道路交通法上の問題があります。るる問題があるということでございます。

そこで、次の点を伺います。

（1）火災予防の観点、区域以外の住民の投棄防止等のために、ごみ集積所に防犯カメラを設置するに当たって、町で助成してはどうかということでございますが、防犯カメラ、希望する町内会というふうに加えます。これについていかがですか、

答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほど議員からお話ありました新井町地区のごみ集積所のぼやにつきましては、亘理消防署、地区区民の現場立会いに町も同行しまして、状況確認をさせていただいたところでございます。

ごみの集積所への防犯カメラの設置は、防災・防犯につながるものと捉えておりますが、一方で、個人のプライバシーへ触れることにもなると思いますので、設置につきましては、地域で十分な理解が得られている必要があると思います。

いずれにしましても、設置、そして維持管理などは自治会が行うようになるため、今後、設置を希望される自治会、行政区から要望が出てきた場合には、支援策を検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 確かに個人のプライバシーの問題等々あるわけですが、外部、外部というか、そうでない、対象地域でない人たちが持ってくればどうかと、プライバシーの問題。

実は、亘理警察署で調べたんですけども、町長の仰せのとおりでね、地域住民の理解が必要だということで、それは承知します。それで、希望があれば対応したいということですが、具体的にどのような対応になりますか、あれば。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの件に関しましては、地区行政区の要望が出た場合に支援策を検討するというので、どういう対応ということはまだ決めておりません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） それについては、後ほどこちらから提起いたします。

次に行きます。

（２）ごみ集積所の管理は各行政区、「町内会」の名称が最近多いんですけども、でありますけれども、私有地に設置してある集積所の使用料（謝礼）ですけれども、把握しているのであれば、最高、最低、そして平均額は幾らですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 以前、行政区長の皆様に対しまして、自治会のごみ集積所管理に関する調査を実施をさせていただきました。その中では、年額で最高が５万円、最

低が3,000円、平均は1万円程度となっております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 最高で5万円。これ、1か所のことですよね。どうですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらのほうは、町民生活課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木秀昭課長） 5万円という使用料でございますけれども、こちらは1か所でございます。場所が裏城戸辺りにある集積所でございますして、民間の駐車場用地の一角をお借りしている、そして設置しているという状況になっております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） これ、調査されたのはいつ頃ですか。最近ですか。

議長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木秀昭課長） この調査時期につきましては、令和2年の7月に実施したものでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 最近、実は私の調べなんですけど、今の答弁は2年前になりますか、私の調べでは、これは名前言ってもいいでしょう、祝田西町内会、ちょうど私が在籍しているところ、4か所合計ございまして、そのうちの3か所は5,000円、1か所5,000円ね、年間でございまして、あと1か所は7,000円。それから、桜小路西町内会は2万円、これは年間かどうかちょっと分からないんですが、そういうことございまして、平均1万円と町長申されましたが、私の調べでいくと約5,000円ぐらいかなと。これはあくまでも、そのように話しておきます。

次に、（3）町有地と私有地、それぞれの設置箇所数、要するに299か所ございます。行政区は全体で、亘理全部ですね、亘理町全部で68あるわけですが、ごみ集積所は229か所ございます。その中で、私有地は何か所か。公共物といいますかそういうところと、あと町有財産、町有地ですね、それら何か所あるか。把握している数字を、分かっていたら説明願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 合計が229か所でございますが、そのうち私有地が138か所、これはアパート等に付随してもございますので、そういうやつを含んでおりますが、町

有地が91か所、割合にしますと町有地が4割、私有地が6割となっておるところで  
ございます。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 確かに、私有地138か所であれば、229で割ると約60%ですね。

それでね、道端、側溝の上といいますか、その設置を見かけるんですよ。それについて、これは公共物と見るか、カウントね、それとも町有地とカウントされるか。ちょっとこまいことですが、答弁願います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらのほうは、町民生活課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木秀昭課長） 側溝の上に設置してある集積所については、確かに見受けられます。側溝についても、開発等に伴うようなものであれば私有地の中に設置してある側溝もございますし、あとは町のほうで管理している側溝の上にあるというような場合もございます。この町のほうで管理している側溝の上に設置されているものについては、公共物の上に設置されているという区分で区分けする形になります。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） そうすると、話戻るんですけども、先ほど、私有地138か所、町有地91か所、それ以外のことをいいますね、公共物というのは、どうでしょう。

議 長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木秀昭課長） 私が先ほど申し上げた公共物につきましては、町有地という91か所の中に含まれております。含まれた数になっております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） まあ、問題の本質じゃないんですが、これでいいでしょう。

そこで、今度は（4）番、町有地に設置している集積所の使用料、町有地、無償ですね。私有地使用料の集積所との、先ほど1か所5万円とかありましたけれども、3,000円とか5,000円もあります。この使用料、私有地を使用している集積所との均衡を図るために、私有地に設置された集積所の使用料、謝礼といいますか、これを町が補助してはいかがですかということでございます。

ちなみに、計算例でいきます。私の計算では、私有地、先ほどの138か所、例え

ば、例えば5,000円とすれば、年間69万円です。この辺はいかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほどの質問にございました、私有地に設置されているごみ集積所は138か所で、全体の約6割となっております。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきましては、国民の責務として、ごみの処分、自治体が行うごみ処理への協力について定められております。また、ごみ処理の歴史を振り返りますと、家庭での処理からごみ処理場での処理に移行してきたことに伴って、住民がごみの排出を行い、町が収集、処理を円滑に進められるようお互いの協力が必要でありまして、町有地、私有地を問わず、行政区長様からごみの集積所の設置申請を受け、町が許可及び設置、修繕に対する支援を行ってきた背景がございます。

このようなところをまとめますと、法律や時代の流れによりまして、ごみ集積所は地域が必要として設置されたものでありますので、ごみ集積所の使用料を町が補助するということは現時点では考えておりません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 町長、現時点では考えていないと。ただ、この不均衡ね。町有地を使っている町内会というか、そこのところはただです。そうでないところ、私有地は5,000円とか3,000円、上限は5万円という話です。不公平が生じるのではないですかということ。それについての、全額じゃないですけども、例えば先ほど申し上げましたように年間5,000円ぐらい補助してはどうかということ。ちょっと次元が若干違うと思いますけれども、その辺いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま不均衡という話がありましたけれども、私としましては、やはり今までの歴史的な部分、そして法律による部分に従って、今のところでは借地料の補助支援というものは考えていないところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） これ以上お話ししてもちょっと、そういうことでございますので、執行権、こちらはないからやむを得ませんけれども、納得はしないということで、私の返事でございます。

（5）です。町内の集積所で使用する殺虫剤、消毒剤、清掃用具等、これらを町

で補助してはどうかと、さっきの補助のことをございます。いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 先ほどの質問でございました、ごみ集積所管理に関する調査結果では、ごみ集積所で使用する殺虫剤、消毒剤、清掃用具につきましては、自治会費など地域住民の負担で賄われておりました。

これらにつきましても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに亙理町みんなできれいなまちにする条例で、町民の責務として、ごみ集積所を清潔に保つよう努めなければならないとされていることから、町で補助することは考えていない状況でございます。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 集積所の使用料、礼金は考えていない。そして、今のことも、殺虫剤、消毒剤等は考えていないと。全て各町内会の支出になっております。その中には、水道代、修繕費、火災保険料、電気料等ございます。それについても、町長の話からいけば、補助することは考えていないということでございますが、また話を進めます。

当初申し上げました、町内の集積所は229か所でございます。これも単価5,000円としますと年間114万5,000円、先ほどの私有地設置謝礼69万円を加えますと183万円、約183万円になります。金額からして、ルールはルールと言いながらも、これらを補助するということは考えていませんか。再度質問いたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 公衆衛生組合や行政区、町が連携を図りながら、円滑なごみ集積所の運営管理が進められるよう努めてまいりたいと考えておりますが、公衆衛生組合のほうから衛生資材配布のほうも、今現在ある程度行われているようでございます。それではもちろん足りないとは思いますが、そういうのもありますので、それを活用いただきまして、ごみ集積所を清潔に保っていただくとか、それをお願いしたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ただいま町長のお話で、公衆衛生組合、「亙理町公衆衛生組合連合会」という名称になると思うんですが、そこには基本的には1世帯当たり160円、町内会から出ております。それらを原資にして、そして亙理町公衆衛生組合連合会、

その下に亙理支部、逢隈支部、荒浜支部、吉田支部ある。そこから、若干なりというか、殺虫剤とか消臭剤ですかね、それくらいのが、逆流しているという言葉は悪いですが、やっています。それらをやっぱり面倒見たらどうかと思うんですが、どっちみちやっぱり町内から出ているんですよね。そうって迂回してくるわけ。やはりそういう補助金、さっきも申し上げましたけれども、支払うというか、検討するとか、まず、せめてございませんか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ちょっと今、金額は分かりませんが、公衆衛生組合連合会のほうから町のほうにも補助金というのは出していると思いますので、それらのほうも活用されているというふうに認識をしております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ということは、補助するつもりはないというふうに。

町長ね、ごみはね、生活のインフラなんですよね。これ、一町内会だけの問題ではなくて、町全体の問題なの。今まで述べてきた諸経費について、町で補助金を出さない、出すつもりはないという、検討するでもなくて、出すつもりはないということでございます。

あわせて、カメラの件、申し上げます。防犯カメラ、私当初、希望する町内会にということをお願いしました。例えば50か所、229か所ある50か所とすれば、五五、250万円ね。先ほどの私有地の使用料69万円、計算式は先ほど申し上げました。それから、集積所での水道とか修繕費、火災保険等々、これが229か所5,000円。合計しますと433万5,000円、金額からいきます。高いか安いかは別ですけども、防犯カメラの購入は一時的なものかと思います。そうすると、防犯カメラを除いて毎年の経費の補助は183万5,000円です。十分に考慮されてね、いや、一切駄目だと言うんならそれきりですけども、再度、はい、お伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 町といたしましては、亙理名取共立衛生処理組合、そちらのほうでのごみの焼却や分別したやつ処理とか、全てこれは名取、岩沼、亙理、山元で共同でさせていただいておりますが、何せごみの量がどんどん増えてきてまして、そちらにかかる処理の経費というのが膨大になってきております。その辺を考えますと、今その辺、こちらの町内会さんでは大変な状況だとは思いますが、その辺はぜ

ひご理解を賜りまして、本当にやはりこのコロナ禍になってからもまた一段とごみの処理量が増えて、処理する経費も増えている状況でございます。今後とも、なかなかごみの減少には残念ながら至っていないのが実情でございますので、そちらのほうにかかっている経費というのは膨大でございますので、その辺もご理解を賜りまして、ぜひ各行政区の区長さんたちにもご理解を賜ればと思っておるところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） まあ、私は理解はできないんですが、これらを聞いたときに各町内会の会長はどう思うかの問題で、この件の質問は終わります。

2つ目、移住・定住化施策についてであります。

当町の人口は、今年の10月末、この通告書を出したのは11月17日なので10月末現在という数字で申し上げますが、10月末現在で3万3,351人であり、東日本大震災前と比較して2,234人減少しております。

2030年、令和12年には2万9,007人と推計され、3万人を下回るとされております。これは、国立社会保障・人口問題研究所推計であります。そのほかもございしますが、そこから引用しております。

町勢、町の勢いということ、勢い、力、元気という考え方で結構ですが、町の町勢の維持・発展と地域経済の活性化等に資するため、移住・定住化を促進する施策が必要であると考えます。

そこで、（1）現在、移住・定住策として亙理町移住支援金支給制度がありますけれども、これ以外の施策を創設する考えはありますかということ、そしてあれば具体的な内容を伺いますということですが、ちょっと説明をいたします。

亙理町移住支援金支給制度、概略は移住を希望する方の、これは移住経費の負担を軽減することが目的ということでございます。宮城県移住支援事業・マッチング支援事業県実施要綱に基づいた制度でありまして、これは町独自の制度ではございません。そのように私は認識しております。今日、午前中だったですか、昨日、昨日の同僚議員の一般質問の中で答弁がございました。東京圏、ちょっと若干違うと思うんですが、私の調べでは対象として東京圏、いわゆる埼玉県、千葉県、神奈川県及び東京都から当町へ移住する方が対象でございます。内容は、世帯での移住の場合は100万円、単身での移住の場合は60万円。これが概略でございます。

これが、亶理町移住支援金支給制度です。これ以外の施策を創設、つくる考えはありますかと、ちょっとダブりますけれども、あれば具体的な内容をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 昨日の結城議員の一般質問の回答と重複するところがございますが、本町の移住・定住の施策の考え方は、現在町内に住んでいる方々に対するサービスを高めることで他の市町村に転居しない、そして他の市町村に住む方々が羨むような事業を実施、創出することが大変重要なことだと考えております。子育て支援やインフラ整備等の事業を着実に進めまして、魅力あるまちづくりを創出していくことが移住・定住の施策と考えております。

今後も、亶理町移住支援支給制度を継続し、本町への移住を検討されている方には、県と連携をしながらオンライン移住相談の拡充を図りながら、移住・定住事業を進めてまいりたいと考えておりますので、移住・定住者に対して新たに補助金を交付するような施策の創設等は、現在、今後とも考えておりません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 先ほど私は、移住・定住、今の制度、今ある制度、これは県が管理しているわけ、亶理町独自にはございませんかということで質問しているわけですが。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの亶理町移住支援金支給制度でございますが、内容的には、先ほど世帯で100万円、単身60万円、そして18歳未満の帯同者が30万円加算されるということでございますが、これらの中身の予算につきましては、国が2分の1、県が4分の1、そして町が4分の1、お支払いをさせていただいているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 再度質問しますが、亶理町独自にはございませんかということ、なければ新しくつくる考えはございませんかというのが質問の趣旨です。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） これ以外に、亶理町独自の移住・定住策は、今施策は行っておりませんし、また今後とも、先ほど申し上げましたように、近隣の市町村におきまし

ては最大である程度高額な移住・定住策をされているところがございますが、亘理町におきましては、今の人口の動態を見ますと、先ほど国立人口問題研究所ですか、そちらの2030年に2万9,007人という推計が出ているわけでございますが、それよりは私は、現在上振れをしていると、3万は切らないんじゃないかなというふうな形で、昨今の人口の増減を見ますとそのような感じで捉えておりますし、その辺は、それよりもどちらかといいますと、それに大きなお金を使うというよりも、現在こちら、亘理町にお住まいの方々に満足していただける、少しでも満足していただけるような施策を取ってまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 満足できる施策を取っていきたい。要は、現在ないということですよ。

実はね、これは昨年の2月27日、河北新報、「被災地の首長に聞く」と、記事が間違っていたら指摘してください、「被災地の首長に聞く」で、町長はそこで、今後は定住人口を増やしていくことが重要だと。それで、昨日の答弁は、いろいろ企業を誘致して、子育てしやすい、暮らしやすい亘理町を実現する。これは、現在住んでいる人たちでいいですが、今後は定住人口を増やしていくことが重要だということで、施策はないというふうに捉えるしかないんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ですから、定住人口を増やすために、現在、工業団地の新しい進出企業の誘致とか、そういうものを通して定住人口、そして交流人口は観光、そして定住人口と交流人口の間にあるのが関係人口、そちらのほうを増やしなが、ぜひ活力ある亘理をつくっていききたいということでございます。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） （2）番に入ります。

提起いたします。施策として、移住・定住する方を対象に、固定資産・都市計画税を5年ぐらい減免してはどうかというふうに私は提起したいんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） まず初めに、固定資産税等の各種税の減免につきましては、担税力の弱い方などに対します救済措置として設けられているもので、おのおのに判断

すべきものであり、税の三大原則の一つであります公平の原則により、適正に賦課徴収の執行に努めなければならないと思います。

ご質問の移住・定住する方を対象に、固定資産・都市計画税を5年ぐらい減免する施策でございますが、令和3年中の町内におけます新築家屋所有者の状況が、約35%が転入者、約45%が互理町に居住している町民による建て替えによるものとなっております。仮に減免措置を講じますと相当の税収減となり、また移住・定住者の定義づけも難しく、転入者と現町民とによる新築の取扱いの整合性、また、転入者のうち、新築と借家などとの整合性が取れなくなりますので、減免の実施は考えておりません。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） できない理由を伺いました。いつも思うんですが、どうしたらできるかとなぜ考えられないのかなと思う。私、申し上げているのは、移住・定住する方を対象にやる。移住・定住促進策ですから、現在住んでいる人が対象じゃないんです。

それから、莫大な、膨大なといいますか、金額を有すると。私が言うているのは、移住・定住する方対象に固定資産・都市計画税を5年ぐらい減免したらと。ちょっと金額からいきます。固定資産税は、標準税率が1.4%、数字で申し上げます。違ったら言ってくださいね。それで、都市計画税、これは市町村の条例でやるわけですが、本町は0.2%です。合計、課税標準額が1,000万円の場合、1.4%と0.2%加えますと1.6%、1,000万円の課税標準であれば16万円になります。計算、単純計算、5年で80万円になるわけです。

そこで、お金がかかると。違います。これは財源が不要です。これから、ただ、いつ来るかが、5年後ですから今住んでいる人じゃないんです。財源は不要なの。ただ、収入がないだけです。それで、固定資産税、町の負担はないの。これはどうでしょう。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまのご質問、財源は使わないけれども、税収はなくなるといってございまして、実質的には減というふうに私は捉えます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） まあ、そういう計算はできますけれども、現在ある財源を使うん

じゃなくて、いつか入ってくるんですね。まあ、町長の理論はそうであればそうで、それはそれでね。5年間で80万円、魅力的だと思うんですけどね。

ちなみに、なぜ移住・定住する方を対象にしているか。町の地域経済の活性化等々ございます。私がちょっと数字述べます。歳入面でいきましょう。移住・定住する方、所得金額にもよりますけれども、町民税・個人が入ります。町の税金は、これは令和3年度、約40億円、そのうちの町民税・個人が36%、人が増えれば、よそから来ればね。それと、固定資産税、実は45.4%を占めているわけ。いずれ入ってくるわけです。それに、軽自動車税、軽自動車に乗っていれば町に入ってくる金額、それから町たばこ税、入湯税。ぶっちゃけたところを言いますと、町内に不動産、土地建物等を持って、移住してきて持った場合に、軽自動車に乗って、たばこを吸ってね、温泉に行って、全て町で歳入になるわけです。これが一つ。

それから、でき得ればというふうに申し上げます。農家の人はよそから来るってなかなか難しいでしょう。町税、町民税の個人の給与所得者が占める割合は約80%、そうすると、給与所得者であって、家を建てて、そして軽自動車に乗って、たばこを吸って、晩酌はちょっと入っていませんけれども、そういうふうなメリットがあるわけだ。やはりそういう意味からして、移住・定住を促進したらどうかということでございますが、総括して、町長、やはりできませんか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そのような政策、特に減免でのと。今住んでいて建て替え、今住んでいる方の建て替えに関して、その方からがっちり税金を頂くことになりまして、その辺をやると、やはり私的には現在のところ、現在亶理町に住んでいる方に対する、全ての町としてのサービスの部分を拡充することによって、それよりも子育て世代、育てやすい地域とか、そういうものを皆さんが均等に公平に享受できるようなシステムをつくっていくことのほうが大切であると私は考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） まあ、町長がそうおっしゃるのであればね、納得はしなくとも、やむを得ません。

以上をもって、質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時05分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山茂男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 安藤 美重子

署名議員 大槻 和弘